

令和2年度やまなし6次産業強化促進事業

加工品開発事業者募集要項

山梨県では、これまで農業者の経営安定と儲かる農業を実現するため、新たな農産加工品の開発を行う事業者に対して開発に係る費用の一部の助成を行ってまいりました。

本年度から、やまなし6次産業強化促進事業を当社、一般社団法人富士地域商社（以下「地域商社」という。）に委託することで、事業計画作成や、パッケージを含めた商品力向上そして販路拡大について総合的に支援する体制にて実施いたします。

今年度は、「新たに開発する加工品の売上1,000万円」を目指す農業者等（以下「エッジ事業者」という。）を募集します。

この目標に向けて、地域商社では開発事業費の一部の助成を行うとともに、加工品開発の段階における1)事業計画作成支援、2)商品力向上支援、3)試作品開発支援および販促素材作成支援および4)テストマーケティング支援を包括的に実施いたします。

【募集対象事業者】

山梨県内で農業を営む農業者、農業法人、生産団体等

※個人、法人は問いません。

※過去に当該事業に応募した方も対象となります。

【応募期間】

令和2年8月11日（火）～令和2年8月20日（木）必着

【応募方法】

今回の事業専用WEBサイトから電子申請および郵送にて受け付けます。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため持参による受け付けは行いません。

電子応募（WEBサイトからの応募）

<https://6jika-yamanashi.jp>

郵送応募

一般社団法人富士地域商社 6次産業加工品開発事業担当宛

【応募書類】

応募は、「令和2年度やまなし6次産業強化促進事業加工品開発企画書」を提出ください。
電子応募（WEB サイトからの応募）をご希望の方は、作成頂きました企画書および添付資料を PDF または WORD ファイルとしてアップロードください。

【採択件数】

5事業者を予定しております。

【採択された方への助成費用】

試作品の開発等に要する経費に対して補助金を交付します。

補助金の額は、補助対象経費の1/2の額（上限250千円）とします。

対象となる経費は、交付要綱別表に規定する試作品の開発及びパッケージデザインに係る経費で、報償費、旅費、需用費（原材料費、消耗品費、印刷製本費）、役務費、使用料及び賃借料、委託料（加工委託料等）が該当します。詳しくは、「令和2年度やまなし6次産業強化促進事業に係る加工品開発経費助成規程」をご参照ください。

【採択結果】

採択結果は、令和2年8月28日（予定）に応募頂きました全ての事業者へ直接、地域商社から連絡いたします。

【留意事項】

採択された事業者は、令和2年8月31日に予定しているミーティングに参加を頂きます。なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンラインによるネット会議となる場合もございます。

【本件お問い合わせ】

お問い合わせは、専用のWEB サイト (<https://6jika-yamanashi.jp>) のお問い合わせフォームまたは下記までご連絡ください。

一般社団法人富士地域商社事務局・佐藤

050-5327-3608／090-2223-7160